

高等教育の修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金

出願手続きについて

2023 年度秋学期に標記の奨学金の募集を行います。制度の詳細については同封の「奨学金の案内」にて必ず確認し、出願を希望する場合は以下の内容を確認のうえ、期日までに手続きを行ってください。

なお、高等教育の修学支援新制度とは、日本学生支援機構から給付奨学金が支給されるほか、国より授業料等減免を受けることができる制度です。出願を希望する方は、日本学生支援機構の給付奨学金に出願してください。給付奨学金の採用となった方は、授業料減免の対象者にも該当します（授業料減免の申請書の提出が必要です）。

個人情報の取り扱いについて

日本学生支援機構奨学金及び大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の出願に際し、スカラネット上で入力された情報及び提出書類等に記載された情報は、関西大学で定める個人情報保護方針に基づき、奨学金業務及び授業料減免業務のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が日本学生支援機構、文部科学省、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切利用されません。

I 出願手続き及びスケジュールについて

手続項目	内 容						
1 募 集 奨 学 金	①日本学生支援機構 給付奨学金〈高等教育の修学支援新制度〉 ②日本学生支援機構 貸与奨学金（第一種・第二種） ※同封の日本学生支援機構奨学金の「奨学金案内」（水色及びピンク色の冊子）にて、制度内容や出願資格等を事前によく確認してください。 ※出願手続きについては、本紙を参考にしてください。						
2 出願スケジュール （資料配布）	【資料配布期間】 2023 年 9 月 21 日（木）～10 月 11 日（水） 10:00～17:00 ※日曜日・祝日を除く ※10 月 11 日（水）の配布時間は各キャンパスの出願受付時間までとします						
	【資料配布場所】 <table><tr><th>キャンパス</th><th>配付場所</th></tr><tr><td>千里山</td><td>凜風館1階 奨学支援グループ</td></tr><tr><td>千里山以外</td><td>各キャンパスの奨学金窓口</td></tr></table>	キャンパス	配付場所	千里山	凜風館1階 奨学支援グループ	千里山以外	各キャンパスの奨学金窓口
	キャンパス	配付場所					
千里山	凜風館1階 奨学支援グループ						
千里山以外	各キャンパスの奨学金窓口						
【出願手続きセット 配布資料】 ①出願手続きについて（本紙） ②奨学金申請書（共通） ③給付奨学金確認書（給付） ④授業料減免の申請書（給付） ⑤学修計画書（給付） ⑥確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書（貸与） ⑦スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与） ⑧奨学金案内（給付・貸与） ⑨マイナンバー提出セット（共通）							

3 出願スケジュール (書類提出)	【提出日時及び会場】															
	<table><tr><th>キャンパス</th><th>受付場所</th><th>受付日時</th></tr><tr><td>千里山</td><td>誠之館2号館1階 多目的会議室</td><td>10/10 (火)・10/11 (水) 11:00～14:00</td></tr><tr><td>高槻</td><td>高槻キャンパスオフィス (A棟1階)</td><td>10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00</td></tr><tr><td>高槻ミューズ</td><td>ミューズオフィス (西館2階)</td><td>10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00</td></tr><tr><td>堺</td><td>堺キャンパス事務室 (A棟1階)</td><td>10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00</td></tr></table>	キャンパス	受付場所	受付日時	千里山	誠之館2号館1階 多目的会議室	10/10 (火)・10/11 (水) 11:00～14:00	高槻	高槻キャンパスオフィス (A棟1階)	10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00	高槻ミューズ	ミューズオフィス (西館2階)	10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00	堺	堺キャンパス事務室 (A棟1階)	10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00
	キャンパス	受付場所	受付日時													
	千里山	誠之館2号館1階 多目的会議室	10/10 (火)・10/11 (水) 11:00～14:00													
高槻	高槻キャンパスオフィス (A棟1階)	10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00														
高槻ミューズ	ミューズオフィス (西館2階)	10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00														
堺	堺キャンパス事務室 (A棟1階)	10/10 (火)・10/11 (水) 12:00～13:00														
※ 所属学部のキャンパスにて出願してください(原則として、他キャンパスでの受付はいたしません。やむを得ない事情がある場合は事前に各キャンパスの奨学金窓口にお問い合わせください)。																
【提出資料】																
出願する奨学金種別や世帯の状況によって提出資料が異なります。必ず、配布資料の「奨学金申請書」を確認のうえ、該当書類を準備してください。																
【提出資料の注意点】																
・ 給付奨学金確認書をコピーして使用する場合は、必ず両面印刷してください。																
・ 授業料減免の申請書(給付)の最下部に記載の「在学(在学予約)採用の申込を行った者」の欄は未記入で提出してください。																
4 スカラネットの入力	【入力期限】															
	10月20日(金)															
出願書類の提出者に対して交付される、スカラネット入力用のID・パスワードを使用し、奨学金の案内及びスカラネット入力下書き用紙を参考にスカラネットの入力を行ってください。																
なお、給付奨学金と貸与奨学金を同時に出願する場合、スカラネット入力下書き用紙は【給付奨学金(貸与併用申込み用)】(水色)のものを使用してください。																
※スカラネットとは、日本学生支援機構の奨学金申込専用ホームページのことをいいます。このスカラネット上で必要事項を入力し、奨学金を申し込むことになります。																
5 マイナンバーの提出	スカラネット入力後1週間以内に、「マイナンバー提出セット」を用いてマイナンバーを日本学生支援機構に直接提出してください。マイナンバーの提出が遅れた場合は、採否結果が大幅に遅れる場合があります。															
	なお、奨学金では生計維持者は原則父母となります。父母が無職の場合でも生計維持者に該当するため、必ずマイナンバーを提出してください。															
6 採否通知及び 奨学金振込日	【採否通知】															
	12月7日(木)〔予定〕															
	※インフォメーションシステムの個人伝言にて通知します。															
	【振込日】															
12月11日(月)																
※10月分から遡って支給されます。																
※マイナンバーの提出不備や日本学生支援機構での審査に時間を要した場合などは、採否結果が大幅に遅れることがあります。																

Ⅱ 奨学金の学力基準について

奨学金の出願については、学力の基準と併せて、家計基準も満たす必要があります。家計基準については、同封の「奨学金の案内」を必ず確認してください。

1 給付奨学金〈高等教育の修学支援新制度〉

学業成績等に係る基準は【表1】のとおり、在学している年数に応じて基準が異なります。

ただし、この基準に該当する場合であっても、在学中の学業成績等が【表2】の①～③のいずれかに該当する場合は、支給対象外となります。

【表1】

在籍年数	学業成績等に係る基準
入学後1年を経過していない人 (2022年度秋学期入学者を含む)	次の①～③のいずれかに該当すること ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
入学後1年以上を経過した人	次の①又は②のいずれかに該当すること ①GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること (注)標準単位数=2022年度の学年×(各学部の卒業所要単位数÷4) ※採用基準となる GPA、修得単位数はともに「入学時から前年度(前学年)末までの累積」によって判定されます。 ※②の修得した単位数が標準単位数未満であっても、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすことになります。該当する可能性のある方は奨学支援グループに相談してください。

※編入学や転学をしている場合は、編入学前や転学前の学校に入学してから年数で判定されます。

ただし、カリキュラム等の関係で、成績に問題はないが編入学後の標準単位数等に満たない場合は、編入学試験の成績等から総合的に判定します。

※入学から1年を経過している人が、入学1年目に大学等から認められた正規の手続きにより「休学」した期間があることにより、入学1年目の成績判定がなされなかった場合は、奨学支援グループに相談してください。

【表2】

①修業年限で卒業または修了できないことが確定したこと ②修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること ③履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること

※上記①～③のいずれかに当てはまる場合であっても、災害・傷病、その他のやむを得ない事由があると認められる場合は、支給対象となり得ます。

※編入学や転学をしている場合、編入学前や転学前の学校で①～③のいずれかの基準に当てはまる場合は採用となりません。

2 貸与奨学金

(1) 第一種奨学金のみ又は併用貸与

※第一種奨学金と第二種奨学金を併せて借りることを「併用貸与」といいます。

- ・新たに第一種奨学金及び第二種奨学金を同時に出願する場合
- ・既に第一種奨学金に採用されている方が、新たに第二種奨学金を出願する場合
- ・既に第二種奨学金に採用されている方が、新たに第一種奨学金を出願する場合 など

1年次生	次の①及び②の条件をともに満たしている者※1 ①高等学校調査書の学業成績評定平均値が3.5以上の者※2 ②大学における評定平均値(下欄の計算式による)が2.20以上の者※3
2～4年次生	次の①及び②の条件をともに満たしている者※1 ①下表の【出願基準単位数】を満たしていること ②大学における評定平均値(下欄の計算式による)が2.20以上の者
評定平均値の 計算式	$\text{評定平均値} = \{(\text{「秀・優」の数} \times 3) + (\text{「良」の数} \times 2) + (\text{「可」の数} \times 1)\} \div \text{修得科目数}$ ※卒業所要単位数に算入することができる科目のみ計算に用い、小数点第3位を四捨五入する。(GPAとは異なりますので注意してください。)

※1:上記の学力基準を満たしていなくとも、以下に該当する方は学力基準を満たすものとして取り扱う場合があります。該当する方は奨学支援グループまで相談してください。

- ・生計維持者の住民税が非課税(市町村民税所得割額が0円)である方
- ・生活保護受給世帯の方
- ・社会的養護を必要とする方(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている方等)

※2:①の条件を満たしていない方で、高等学校又は専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が、3.5以上である場合は、その証明書をもって学力基準を満たすものとして取り扱います。該当する方は、必要な証明書類の案内をしますので、奨学支援グループまで申し出てください。

また、「高卒認定試験」合格者、または帰国生徒入学試験等で本学に入学した際の高等学校調査書の評定平均値を持たない方は、奨学支援グループまで相談してください。

※3:春学期に休学していた等で春学期の成績が確認できない場合は、「①高等学校調査書の学業成績評定平均値」のみで判定します。

(2) 第二種奨学金のみ

1年次生	本学への入学をもって学力基準を満たす
2～4年次生	下表の【出願基準単位数】を満たしていること ※第7・8学期生については、卒業見込みが確認できれば出願可能です。 ただし、標準修業年限を超える8学期生については対象外です。

【出願基準単位数】

在学学期数	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
単位数	30	45	60	75	90	110

※在学学期数は2023年度秋学期時点の在学学期数を示しています。(休学した学期を算入せず。)

※単位数は2023年度春学期までに修得した科目のうち、卒業所要単位数に算入することのできる科目の合計単位数を示しています。

Ⅲ その他

1 所定様式のダウンロードについて

貸与奨学金を希望の方で、2022 年1月以降に就職・転職した方の給与支払見込証明書、単身赴任に関する費用及び長期療養者の様式は、以下の URL よりダウンロードできます。

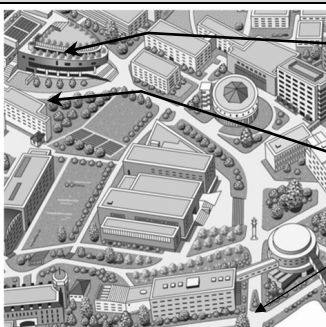
(URL: https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/news/2023_132023.html)

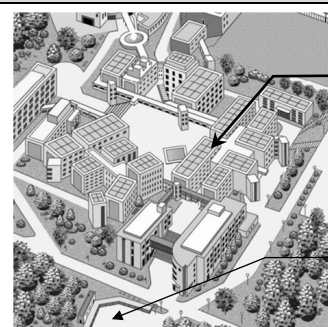


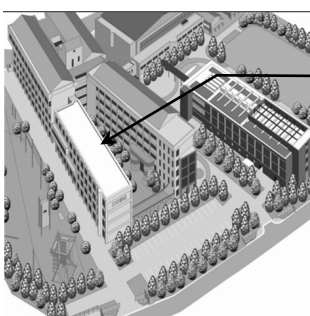
2 特別な事情に該当する場合について

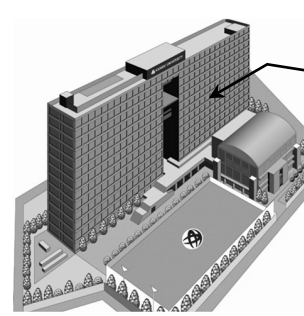
同封の「2023年度秋学期 日本学生支援機構奨学金 申請書」のその他、特別な事情（以下の①～③）に該当する方は、出願する奨学金種別により、別途書類の提出が必要な場合がありますので、出願時に申し出てください。

- ① 申込者本人・生計維持者が事情によりマイナンバーを提出できない場合
- ② 申込者本人・生計維持者が海外に居住し、2023 年度（2022 年1月～12月分）の住民税が課税されていない場合
- ③ 2023 年度に入学した申込者本人が、入学前1年以内に離職することにより世帯収入の減少が見込まれる場合

千里山キャンパス
 凧風館1階 奨学支援グループ 誠之館2号館 1階 多目的会議室 正門
学生センター 奨学支援グループ
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 窓口取扱時間/9:00～17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻キャンパス
 A棟(管理・研究棟)1階 高槻キャンパスオフィス バス停留所(関西大学)
高槻キャンパスオフィス
〒569-1095 高槻市霊仙寺町2-1-1 窓口取扱時間/9:00～17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く

堺キャンパス
 A棟 1階 堺キャンパス事務室
堺キャンパス事務室
〒590-8515 堺市堺区香ヶ丘町1-1-1 窓口取扱時間/9:00～17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻ミューズキャンパス
 西館(大学・大学院学舎棟) 2階 ミューズオフィス
ミューズオフィス
〒569-1098 高槻市白梅町7-1 窓口取扱時間/9:00～17:00 ※ 土日・祝日・休業期間中を除く